

令和6年1月定例教育委員会

開催日時 令和6年1月17日（水）午前11時～午後0時30分、午後1時20分～午後2時20分
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

みなさん、おはようございます。新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和6年1月定例教育委員会を開会いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に総務課長から日程説明をお願いいたします。

○谷口教育総務課長

本日は議案1件、報告事項6件の合計7件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
なお本日は、松本委員がZoomによるリモート参加となっております。よろしくお願いいたします。

3 一般報告（足羽教育長）

それでは私のほうから一般報告をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご覧くださいながら、ということになりますが、まず、なにより1月1日に、本当に予期せぬ能登半島地震が発生して、多くの方々がお亡くなりになったこと、そしてまだ多くの方が寒い中で避難生活をしていらっしゃる、心からお悔み申しあげますとともに、お見舞いを伝えたいと思っております。このことは、ロシアのウクライナ侵攻のときもそうですし、イスラエル紛争もそうですし、やはり鳥取の子どもたちに、こうして地震による大きな被害が出たこと、これをどう受けとめるか、またいろんな機会を通じて、県の子どもたちにも発信をしていきたいというふうに思っております。この地震で当初ばたばたしましたが、実は本県も被災者生徒が一人、これは石川県から中部の高校に県外から来ていた生徒が被災をされました。もちろん人命は大丈夫でして、向こうでとても生活できる状況でないということで、この始業式に合わせて早々に学校のほうに戻ってこられました。それから教員関係では4人、これも被災者が出ました。これもいずれも命には別条がなく大丈夫と確認しているところでございます。

そういうことに合わせて、もうご存じのとおり、石川県の志賀町という輪島の南ですね、そこに鳥取県の支援隊を派遣しております。その資料がお手元に、第一陣からスタートして今第四陣まで行っておりますが、だいたい約30名ぐらい、県と市町からの派遣を継続して行っております。そのカラーの写真のほうは、第一陣で早速行ってくれた社会教育課の平野係長が、当時の様子を簡単に報告してくれたものを参考までにお示ししております。その後第二陣で教育センターの藤田指導主事や阪本係長、第三陣で体育保健課の綱本指導主

事や教育総務課の徳長主事、そして今第四陣が小中学校課の三村指導主事、特別教育支援課の勝田指導主事というような体制で今、都合5日間、移動1日、志賀町の役場でたくさんの物資が届いています。それを各避難所のニーズに合わせて受け入れ、仕分け、配送というような基本的には志賀町の役場の中の倉庫を含めてですが、業務に当たってくれています。宿泊は近辺では一切できませんので、金沢市のホテルを県が全部借り切ってやっていますので、そこに7・8時間かけて移動して、食事は全部自前でやるというようなかたちで、志賀町の方に迷惑をかけないようにということで、日中作業をしてまた夜ホテルに帰ってというそんなパターンで派遣をしているところでございます。ほんとにそれぞれみんな寒い中、頑張ってくれていますが、昨日帰ってきた綱本主事や徳長主事に話を聞きますと、やはり「想像以上だ」と、我々がテレビや新聞で見ている以上の、道路のうねりや、家の崩壊、それが被害のまだ少ない志賀町でそうなので、その北部の輪島や珠洲市ではほんとに大変な状況なんだろうなということを話をしてくれました。

そういったことも含めて先程申しました、子どもたちへの発信はそういう実際体験してきた皆の声をやっぱり大切に伝えるということが、子どもたちへ思いを伝えることに繋がるんじゃないかなあというふうに思っております。今後もこれは長期化する予定なので、支援隊に今二人ずつ教育委員会からも出していましたが、今後は一人ずつぐらいの割合で中部総合事務所・西部総合事務所からも今度は参加して、総がかりでたぶん長期に渡る支援が続くんだろうなと思っているところでございます。県を挙げてということなので、しっかりと支援を進めて参りたいと思います。

その資料の裏側は、図書館が早速動いてくれまして、防災について今回の地震を機に、図書館展示としてこの防災、あるいは石川県を中心にした図書等をこのあいだ新聞記事にもしていただきましたが、こういうものを早速とりあげて、県教委としてできる支援ということで取組を進めてくれています。その紹介ですので合わせてご承知いただければと思います。

では戻りまして、1月の5日ですね、お世話になっているスタンフォード大学のエドマン講師が来鳥されまして、例のスタンフォード大学とのオンラインでの英会話の受講生に対して、直接講話をいただくという機会が来鳥されましたので、その前日に私のところに表敬訪問いただいて、非常に毎年英会話レッスンのレベルがどんどん上がっているというふうなこと、それから課題意識が高まっているというふうなことを評価していただいたところであります。今後も継続して続けていきたいなと思います。

そして1月9日、週明けですが、これは町村の教育長会との意見交換会を実施しました。教員の確保に関わる問題、それから部活動の地域移行に係る今後の取組等について、意見交換をしたところでございます。ここでは特にやはり今年度も報告したとおり、教員採用をA登載しながら辞退者が非常に多いこと、実際採用できる人数が非常に限られていることから、今後の見通しなり、ありのままを教育長さん方にもお伝えして、全県を挙げた取組となるような施策を、というご提言をいただいたところでございます。今後しっかりと取り組んで参りたいと思います。

書いておりませんが、11日には、これは市内でしたが、ふるさとキャリア教育 CM コンテストを今年実施しております。30秒番組を子どもたちに作っていただくということで、実は小学生部門で13、中学生部門で96、高校生部門で11作品、計120作品の応募があり、その審査を行って、大賞ですとか、優秀賞等決めて、今度2月3日に、倉吉未来中心である、ふるさとキャリア教育フェスティバルで表彰式を行うことにしました。子どもたち目線でふるさとを捉え、地域を捉えて、智頭・青谷、あるいは西部の学校の子どもたちがそれぞれ、子どもたち目線で心が温まるようなふるさとを見つめなおす機会になったなあと考えておりますので、またち

よつとご覧いただく機会が持てたらなあと思っております。

そして 12 日は岩美高校の生徒が表敬訪問をしてくれましたが、これは県の青少年交流事業で、中国の吉林省へ今年岩美高校の生徒が 8 名、教頭と一緒に訪問を 11 月にしてくれました。向こうの高校や大学を訪問して、高校生や大学生と交流したり、歓迎のレセプションを受けたりということで、非常に意義のある取組であったということを報告に来てくれたところでございます。来年は吉林省の子どもたちを鳥取で迎え入れる予定にしております。

最後に 13・14 日、先週ですが、大学入学共通テストがあり、大きな事故もなく無事終わったところであり、今後これから二次出願、そして二次試験へ向けて高校生たちが力を発揮してくれることを祈りたいと思います。私からの一般報告は、以上とさせていただきます。

4 議 事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と森委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これより議案に移っていきたいと思いますが、いま林次長は急遽知事主催「安心して住み続けられる鳥取型ふるさとづくりワーキング会議」が 11 時から開催されることになり、そちらに出ていただいておりますので、長谷川教育次長のほうから、議案の説明をお願いします。

○長谷川教育次長

本日の議案は 1 件です。議案第 1 号、公立学校教職員の懲戒処分についてお図りするものでございます。

【議案第 1 号】 公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

5 報告事項

【報告事項ア】 鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について

○足羽教育長

続いて報告事項に入りたいと思います。それでは、報告事項アにつきまして説明をお願いします。

○松尾教育総務課参事

報告事項ア、鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について説明いたします。12月11日月曜日から12月28日木曜日まで、パブリックコメントを実施しております。広報でございますが、12月16日土曜日に知事部局県民参画協働課の枠を使いまして、日本海新聞のほうに広告を掲載しております。それ以外に市町村教育委員会、教育関係機関団体、校長会のほうにも通知を出して広報をお願いしたところでございます。

応募件数：8 件（意見数：47 件）その内訳につきまして、下表のとおり、基本計画の構成について整理を

させていただいております。多かったものは教育DXの推進7件、社会の変革期に対応できる教育の推進（国際バカロレア教育、英語教育等）5件、特別支援教育の充実が5件、教職員の確保が4件ございました。

対応方針につきましては、五つに分けて整理をしております。

2頁をお願いします。いただいたご意見を整理をさせていただいております。時間もございますので、いくつかいつまんで説明させていただきます。またご紹介された意見についてはまた委員協議会のほうで説明させていただきます。

基本理念は、子どもたち自ら幸せな未来を創造するための力を身につけることを目的と考えております。そういう教育ということ表現したものでございますので、ご意見のような修正は現在のところ考えておりません。

飛びまして（3）基本理念と4つの「力と姿勢」の基盤となるもの、こちらの2つ目でございます。今の表現ではわかりにくいのではないのかというご意見でございます。自己肯定感の考え方につきましては、現在原案作成の段階で鳥取県教委の考え方ということで、整理をしたものでございます。ご意見いただいてからちょっと時間がなくて、暫くお時間を頂戴いたしまして検討させていただきたいと考えております。

目標3ということで、多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造という項をつくっております。これについて評価したいというご意見を頂戴しているところでございます。

3頁のほうで、家庭教育の充実について、具体的な修正意見をいただいております、これについても再検討しております。これまた委員協議のほうでご説明させていただきます。

施策2、幼児教育の充実でございます。こちらについてもご意見いただいております。またこの中で最後のところに、保育まで広げてまで教育振興計画を作成するのは必要ないというご意見を頂戴しております。保育の基本についてまた検討していきたいと思っております。またこれも委員協議のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

社会の変革期に対応する教育の推進でございます。国際バカロレア教育に対するご意見を2点ばかり頂戴しております。英語に特化したようなものは、必修科目でないのではないかと伺っておりますけれども、バカロレア教育は英語に特化したものではなくて、国際基準のカリキュラムによりグローバル社会で活躍できる人材育成を図るものであるものと考えています。

また一番下のところですが、県教委が英語教育に力を入れるのは、国際社会で活躍できる人材を育成するためだと受け止められない文章となっていると感じる。とありますが、異文化・多様性を理解するためにも必要なコミュニケーションツールだというふうに考えております。

5頁をお願いいたします。インクルーシブ教育システムの構築達成に向けた特別支援教育の推進という一文がございます。こちらにつきましては、インクルーシブ教育と特別支援教育は相容れない概念だと考えるがどうかというご意見、また障がい者の方につきましては、将来的に特別支援学校や特別支援教室を廃止して、全ての児童生徒を通常学級で教育するというように理解されると思うが、児童生徒の状況に応じて、特別支援学校や特別支援学級は必要だと考えます。

7頁をお願いします。トップアスリートの育成（競技力向上）、中学までは地域クラブにおいて育成すべきである。地域クラブはスポーツだけでなく、文化活動も含め、県の担当課に独自の財源を措置し、地域クラブの財政確立・人員配置を行うことで早急に設立を行うべきであり、教職員をあてにすべきではない。高校は後回しになっているが、中学校部活動の地域移行と一体的に行うべきである。（同様意見2件）

時間がきていますので、説明のほうを終らせていただきます。

○足羽教育長

何点かポイントにあるようなところだけを説明いただき、午後からの委員協議の中で、パブリックコメントでいただいた部分を踏まえながら、再検討をしていただくということになりますが、今ざっとまとめていただいたところで、なにかありましたら伺いたしたいと思います、いかがですか。

インクルーシブ教育の考え方というところは、ほんとにこれがいいのかどうか、ちょっと検討しないといけないと思います。妥当性があるのか。

○中島委員

特別支援学級まで無くすということは言っていないでしょうか？理解が間違っているのでは。

○松尾参事

はい、そういうところまでは考えていない。

○佐伯委員

特別支援教育の良さと、みんなが入ってきて同じクラスでどんな障がいがあっても同じようにやっていくという、そここのところの整合性を取るのはなかなか難しく、それは子どもさんによっても全然違うし、障がい者によっても違うと思うんですよ。それをきちっとこちらが把握しておかないといけんだろうなと思います。

○足羽教育長

そのほか何かありますか？ではまた午後からの委員協議のところ、これらも踏まえてということで、議論させていただくということでもよろしいでしょうか。(同意の声。)

【報告事項イ】 鳥取県学校教育 DX 推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

○足羽教育長

はい、それでは午前中最後のところで、教育DX推進計画策定に係るパブリックコメントまでを午前中扱いたいと思います。

○横山教育センター所長

教育センターでございます。報告事項イ、鳥取県学校教育DX推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について、ご報告いたします。今年度が最終年度を迎える本県の学校教育情報化推進計画について、昨年7月より委員協議会を重ねさせていただきました。学校教育DX推進計画としてバージョンアップする新しい計画案について、この度県民に対して、パブリックコメントを実施しましたので、その結果をご報告いたします。

概要については、お手元の資料のとおりでございますが、令和6年度から令和9年度まで4年間、記載しております背景や現状・課題を踏まえ、情報を主体的に活用し、持続可能な社会のづくり手となる資質能

力を持った人材の育成を目指して取組を進めようとしているものでございます。先程報告のありました教育振興基本計画の基本理念にもあるものでございます。

資料3といたしまして、計画のイメージを、資料4としましてパブリックコメント時の計画案の概要を付けさせていただきます。パブリックコメントは昨年12月8日から、今年1月9日までの1ヶ月間、合わせまして、県民参画電子アンケートを昨年12月8日から18日間程実施しました。この実施方法については先程の教育振興基本計画とほとんど同じでございます。

結果概要は、資料1に出させていただきます。パブリックコメントは12人、電子アンケートは434人から回答をいただきました。意見総数は122件、これはパブリックコメントと電子アンケートの自由記載の意見を拾っております。方針として挙げております4つの項目ごとにいただいた主な意見と対応方針をそこに記載させていただきます。いただいた意見については、既に盛り込み済みのものもございしますが、盛り込んでいなかったものについても、基本的に計画に反映する方向で進めたいと考えております。

主な傾向としましては、児童生徒の資質能力の育成に関する部分が多く、実体験や対面でのコミュニケーションの重要性あるいは視力低下と健康面への影響へのご心配などが見られました。また、方針3の環境整備の項目で、個人情報取り扱いを含めた情報セキュリティの確保についてのご意見などもいただいております。なお電子アンケートでは、4つの方針の妥当性や子どもたちの情報活用能力育成のために積極的に活用する場面やICT活用のために優先的に取り組むことなど聞いておまして、概ね肯定的な評価をいただいております。

一方で教育DXという言葉の浸透不足やICTを活用することへの不安も見られました。

年代別にも少し分析してみましたが、大きな差は見られませんでした。ただ必要な開示整理の辺りでは、若い人は自分の力で調べることが若干多いですし、中年以降の方については、外部人材からのサポートという傾向もございします。

パブコメの結果については、今週の常任委員会で議会にも報告するとともに、この内容につきましては、現在の計画案に具体的に反映させたものを来月の委員協議会の場で改めて皆さまにお示しご協議いただき、3月の教育委員会で議決したいと思っております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

こちらのほうもパブコメの結果を計画策定にどう生かしていくかということの主なものを説明していただきましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

先程の振興基本計画の改訂も、この教育DXの推進計画も箇所ごとを区切りながら積み上げてこさせていただきました。中身が非常に膨大なものですから、パッと見てすぐご意見いただくというのがなかなか難しいということで、今年度は計画的にずっと積み上げをさせていただきます、ようやくこうした県民の皆様方にもお示ししながらご意見をいただいた。最終的にはこれらも踏まえ、どういうふうな形でこの計画を作り上げていくかということに生かす材料としたいと思っております。方向性は、子どもたちの資質をというレジュメでも随分整理しましたが、この方針1のために、どういう準備ができるのか、どんな体制を作るべきなのか、どんな指導力の向上を図るべきなのか、ここに収斂するという形で、教育DX推進課のほうでは、そうした資料の整理をし直していただいた、それが後ろのほうに付いている資料3ですね、この緑色の。この方針1をガンととにかくここなんだということを打ち出し、それを下支えする2であり、3であり、4であるというイメージで、1・2・3・4はけっして平列ではないこと、この辺りを課のほうともセンターのほうとも議論しながら示してきました。ここが意味があるんじゃないかなと思っております。

ではこの辺りもここは今日の協議でなくて、来月にもう一度これらを踏まえた上で協議をさせていただき、3月の教育委員会で、議決をいただくということにしたいと思いますので、このパブコメ結果もまた時間がある時に、中身を眺めていただきながら、次回ご意見を賜われればと思っておりますので、そういう方向でよろしいでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございます。では報告のイも終了とさせていただきたいと思っております。では丁度12時半になろうかというところですので、ここで一旦午前の部は終了させていただき、1時20分始まりで、いかがでしょうか。(同意の声。)では1時20分再開ということで、よろしく願いいたします。

【休憩】

○足羽教育長

それでは再開したいと思いますが、まず最初に、今日、来年度当初予算に向けた知事聞き取りが午後順次スタートしておりまして、教育委員会もたくさんの案件を知事は聞きたいということで、若鳥丸の建造、学力向上施策、不登校対策、美術館建設に向け、それから部活動地域移行、さらには博物館の改修計画、それから先程飛び込んできたのは県立高校におけるトイレの洋式化ということ、それから美術館の一般的な整備も含めてというようなこと、ちょっと後日に回ったのは県内の高校生たちの若者定着に向けた戦略や高等学校の在り方、こんな案件が知事査定の対象になって、今日私も3時半ぐらいから、知事聞き取りに移りますので、ちょっと抜けさせていただくことになろうかと思っておりますので、そういう状況にあることもご承知ください。

【報告事項ウ】 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

○足羽教育長

全国体力・運動能力等の調査結果について、説明をお願いします。

○山本体育保健課長

体育保健課の山本でございます。それでは令和5年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査及び、鳥取県体力・運動能力調査の結果についてご報告をさせていただきます。本調査につきましては、本年度の4月から7月にかけて実施をしたものでございます。

まず初めに、全国体力・運動能力・運動習慣等調査について、ご説明をいたします。1頁をお願いいたします。本調査につきましては、平成20年度から国のほうが実施をしております。現在はスポーツ庁が所管となっておりますが、全国すべての都道府県の全小学校5年生、中学校2年生を対象とした調査でございます。体力テストと運動習慣に係るアンケート等を実施しております。それでは5年度の結果の概要をご説明いたします。まず小学校5年生、中学校2年生男女とも、体力合計点、種目が8項目ございますが、すべての種目を合

計した得点が全国平均値をすべての学年で上回るという結果でございました。また小学校5年生におきましては、全16項目、男女ございますので8種目ずつ×2の16項目のうち、男子が7項目、女子が4項目で全国平均値を上回っており、中学2年生におきましては、男女とも7項目ずつ全国平均値を上回っている状況でございました。合わせまして小学校5年生の体力合計点の全国の中での順位になりますが、男子が10位、女子が16位。中学校2年生におきましては、男女とも10位という結果でございました。

2頁をお願いします。各種目の順位等につきましては資料記載のとおり、上がったりと下がりという状況でございますので、そういったところはまた後程ご覧いただければと思っております。また、詳細の順位につきましては、13頁から16頁のところに各都道府県の分の結果について載せておりますので、また後程ご覧いただければと思っております。

下の表になりますが、体力合計点の総合判定というものになりますが、合計得点をAからEの段階で判定したのようになりますが、小学5年生、中学2年生男女とも、AB上位のところになりますが、全国よりも高い状況となっており、反対にDEの割合が少なくなっている状況から見ますと、全体的に全国よりも体力が高いという状況が見えるという結果でございました。

3頁をお願いします。続きまして経年の比較について説明をさせていただきます。こちらに開始の平成20年から今年度の令和5年度までのすべての小学校5年生、中学校2年生すべての記録が載っておりますが、本県の体力課題の一つであります柔軟性の評価項目であります長座体前屈につきましては小学5年生男女、中学2年生男子で過去最高の高値ということになりました。中学2年生の女子につきましても昨年度が最高値でございましたが、本年度も最高値に近い状況が結果ということでございます。しかしながら、小学5年男子の握力、女子の50メートル走、中学2年生男女の20メートルシャトルランで過去最低値という結果が出ております。その他の項目につきましては、3頁の一覧のほうをご覧いただければと思います。

続きまして質問紙の結果についてご説明をいたします。4頁をお願いします。質問紙の質問項目につきましては、質問項目が大変たくさんございますので主なもののみ説明をさせていただきます。まず4頁の下のところになりますが、朝食についてでございます。「毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が減少傾向にございます。また「食べない日もある、食べない日が多い」という形で回答した児童生徒の割合が反対に増加傾向にあるという結果が出ております。5頁に移ります。睡眠についてでございます。6時間未満の割合が小学5年生と中学2年生で昨年度より減少しております。小学校5年女子につきましては、この質問項目が始まった平成29年から約2倍の数というようになっております。29年度が1.5%だったものが、今年度は2.9%というような状況に上がってきている状況になっております。6頁をお願いします。保健体育の授業以外で、運動する時間が1週間にどれくらいあるかという質問項目では、平成26年からの計になりますが、小学校5年男子で約72時間、小学校5年女子で58時間、中学校2年男子で140時間、中学校2年女子で109時間程度の減少が経緯として見られています。7頁の上の表でございます。学習以外でテレビ・ゲーム機・パソコン・スマートフォンの画面視聴時間、いわゆるスクリーンタイムと呼ばれていることになりますが、そういったものの視聴時間につきましては、3時間以上と回答した児童生徒が年々増加をしている状況になっております。反対に2時間未満の児童生徒の割合は年々減少している状況になっております。また、中学2年女子においては4時間以上視聴していると回答している割合が、調査の報告が入りました平成29年度から比べまして、平成29年は約14%だったものが、本年度は約26.5%というような状況で約2倍に増加しています。

続きまして8頁をお願いします。今度は鳥取県体育運動能力調査の結果でございます。本調査につきましては、昭和59年度から県内の小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校・高等学校、すべての公立学校の

児童生徒を対象として、県の教育委員会のほうが主体で行っている調査でございます。結果の概要についてご説明いたします。全国平均値との比較となっております。小学校・中学校とも全国平均を下回っている項目が多くなってきているという状況でございます。高等学校につきましては握力・上体起こしが多くの学年で下回っている状況です。全校種の状況でございますが、共通としましては、握力と上体起こしが全国平均値を下回っており、筋力・筋持久力といった能力が低下が見られております。筋力というのは力をぐっと入れる能力になりますし、筋持久力というのは同じ行動を継続して行う力ということになります。

9頁をお願いします。経年の比較になっていますが、平成29年度から本年の6年間となっておりますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大により、調査が中止となっておりますので、実質5年間における最高値・最低値の学年数を表で示したものとなっております。本県の体力課題である柔軟性である長座体前屈につきましては小学校男女、高等学校男女の多くの学年で最高値となっております状況でございます。一方本県の児童生徒が能力的にこれまで高い状況にございました全身持久力の評価となります20メートルシャトルランにつきましては最低値となった学年が多い状況となっておりますところでございます。

続きまして生活習慣との関係についてご説明いたします。10頁をお願いします。朝食の摂取状況と体力の関係でございます。「毎日食べる」と回答した児童生徒の体力合計点が、「時々食べない、食べない」と回答した児童生徒より高い傾向にあるということが出ております。睡眠との関係は、小学校高学年から中学校にかけて、有意性が見られる。睡眠時間が6時間以上と回答した児童生徒のほうが体力合計点が高いという状況ですが、中学3年生だとか高校生につきましては受験ということがありますので、必ずしも睡眠時間が短いということが影響していることではございません。生活環境によって睡眠時間は変化するものと考えております。

10頁の下のところになります。パソコンやスマートフォン、いわゆるスクリーンタイムというところになりますが、体力合計点との関係性につきましては、小学校・中学校の児童生徒につきましては、有意性はそのときは見られませんでした。高校生においては利用時間が長い程体力合計点が低いという傾向が見られました。

それでは以上の結果を受けまして、結果の考察について説明させていただきます。なお二つの調査につきましては、共通する部分が大変多くありますので、資料としましては11頁と12頁にそれぞれの調査の考察を別々に記載をさせていただいておりますが、ここでの説明につきましては、合わせたものとして、説明をまとめさせていただきます。本県の課題の一つである柔軟性の評価項目である長座体前屈につきましては、先程申しましたように多くの学年で改善が見られています。これは毎年各学校で体力向上推進計画というものを作成をしていただき、体力向上の取り組みを各学校においてしていただいておりますが、その中に全県統一の柔軟性向上に係る統一目標というものを添付して示しており、それを達成するための重点的な取組を各学校でしていただいているというところが、この結果の改善に繋がっているものと考えております。一方で、筋力や筋持久力の評価項目である握力や上体起こしというところが近年低下傾向が見られます。この低下の要因につきましては、様々な要因があるかと思いますが、一つに考えられますのは日常生活において無理に力を使わなくても楽に日常生活を送ることが可能となっている環境ができてきているというところが、要因の一つではないかと考えております。例えば水道の蛇口であるとか、ドアノブといったものが以前は握ってひねるという動作で水を出したりとか、ドアを開けたりといったような状況がありましたが、今は楽に開けるということでレバー方式というところで、特に力を入れなくても触れば開けられるような、または水を出せるような状況になっておりますので、握るというような動作、あと握ってぶら下がるというような状況の運動を体験する児童生徒が少なくなっているというところから、こういった能力の低下が見られるのではないかなと考えております。

また、コロナ禍におきまして、感染防止対策の一つとして、雑巾がけをしないというようなところがありました。飛沫対応というところもありまして、モップでの掃除というところがコロナ禍にはありまして、雑巾を絞ったりですとか雑巾がけをするというようなことがコロナ禍において行わないというところがありましたので、そういったようなところが少し影響として出ているのではないかと思います。現在は雑巾がけも多くの小中学校で再開をしておりますが一部の学校ではやはり引き続きモップでの掃除ということでやっているようなところがございます。また、これまで本県の児童生徒が全国の平均値と比べて高い状況となっておりますが、全身持久力を示します20メートルシャトルランでございますが、低下傾向があるということに記載させていただいたところでございますが、コロナ禍や近年の異常な暑さによりまして、全身持久力を高めるような運動が行いづらいという状況もございまして、そういったようなところが低下の要因となっているのではないかと考えています。

12頁をお願いします。質問紙の状況や結果などから、生活習慣との体力向上・体力の関係というところが関係性が高いという傾向が見られるため、学校だけでなく家庭や地域との連携が大切だと考えております。また就学前の幼児における多様な運動経験が大変重要だと考えておりますので、現在行っている遊びの王様ランキングにおいて、学校単位での参加というところでございますが、家族での参加というところを今後来年度は啓発をして参りたいと思っておりますし、家族で参加した場合の特別賞というようなものを設定して、啓発をしていけばと考えております。また、幼稚園や保育所等の幼児期の運動指針に示されている楽しく遊ぼう・たくさん遊ぼうに示されているような遊びでありますとか、幼児期に身に付けさせたい36の動きというようなこともございます。そういったものを参考にした取組の働きかけ等、市町村の教育委員会を通じまして、行っていきたくて思っておりますし、様々な機関から気軽に楽しめる運動の動画等も紹介されておりますので、そういったものも合わせて紹介して参りたいと思っております。ただ、当課の事業で大変お世話になっている企業等に気軽に楽しめる運動の動画等も紹介をさせていただきながら、そういったものを動画にしまして、紹介をしていきたくて思っております。その際、当課のホームページにそういったようなリンクなどを集約をしていきながら、当課のホームページから様々な運動の動画等が検索できるような仕組みができれば便利かなと思っておりますので、そういった取組も考えていきたくて思っております。以上でございます。

○足羽教育長

たくさんさんの資料の説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。結果がすぐには改善するというのはなかなか難しいだろうなと思うんだけど、何らかの働きかけを12頁の今後の取組にあるような形で継続をしていかないけんということなんだろうなと思うんだけど。大事なところはそこを数字じゃなくていいんだけど、検証していかないけんのだな。こういうふうに取り組む、働きかけた結果、なんかの兆しが見えたり兆候が見えたり改善の兆しが見えたりということに繋がったりということが大事なところじゃないかなと。

○中島委員

長座体前屈が信じられないことに。やればというのは確かにありますね。何年ぐらいまで、データさかのぼれるんですか？10年・20年前まで。比較を見てみたいなと思って。

○山本課長

鳥取県の体力測定調査につきましては、平成25年度から電子化をしております、それ以前は紙でしたの

で、データというところでしたら25年度ぐらいから蓄積が。

○中島委員

もっと前からは無いんですか？

○山本課長

それ以前のものは紙ベースで、県平均の数字ですとあります。

○中島委員

体力って人間の最も基本になるものですから、すごく落ちてきているなというものがあるんだったら。

○松本委員

ちょっと専門でないので、全国平均など結果の出し方について、こういう出し方でそうなんだろうと思うんですけど、全国的に低下していることはわかっているの、全国と比べて良かったから、まだ大丈夫という見方というのは、非常に危険だと思うんですね。全体的に見ても鳥取県も下がっているのが間違いないんですね。特に平均値というのは、正規分布でなくて、これだけ二極化が歴然としてきているときには、どうしても低い方に引っ張られるので、もう少し突っ込んだ改善策というのを考えないと、その差が大人になってから出てくるので。小さい時から運動習慣が必要だということで、いろいろ「遊びの王様ランキング」だとか取り上げるのはほんとにそうだと思うんですね。有効だと思うし、ぜひ県内にもっと広めていただきたいと思いますが、学校教育の中でのいわゆる体育の授業の中をもうちょっと魅力のあるものをもっと増やそうというような取組のようなことを考えていただいたらもっと生きるんじゃないかなと思いました。とりあえず以上のようなことです。

○山本課長

ありがとうございました。資料のほうの5頁に、体力の授業楽しいですか？という質問紙の状況が付いてありますが、楽しいと回答している児童生徒の割合は若干ですが少しずつ向上しているような状況ではございます。この新しい学習指導要領になりまして、子どもたちが主体的に学ぶという形で、以前のような運動量だけというような体育の授業ではなく、子どもたちが自分の課題はなんなのかというようなところ、または解決すべきことはどのような形で活動すればいいのかというようなところも相談するような授業展開が各学校で取り組まれているような状況になっており、少しずつではございますが、改善の傾向にあるんだと思います。松本委員さんのほうからありましたように、これだけ多様化する体力の状況で、運動への取り組みの状況が多様化している中では、やはり学校の体育の授業で、体を動かすのが楽しいと考えるような体育の授業の在り方というようなことが、整えたいと考えておりますので、今後も授業力の向上、教員の資質向上というところを努めて参りたいと思います。ありがとうございました。

○佐伯委員

このあいだ体育の研究会がありましたね。ああいうことに取り組むと、学校の子どもたちの体力が向上するんですよ、全校でやりますから。でもそれは限られた学校がやっていることですので、それを広めていく方法

として体育の主任の連絡協議会があると思うので、自分のタブレットかなんかで、自分の伸びがわかるような、人と比べるんじゃなくて、自分は握力がこうだったけど、ちょっと握る力が付いてきたなとか、そういうのが生活のどういう場面で必要になるのかみたいなのところも、ただ「握力を付けましょう」じゃなくて、そういうことは大事かなと思っているんですけど、必要性みたいなことを理解しないといけないと思いますね。飛び箱とかもどんどん下がってきているし、立ち幅飛びなども一気にふんばるところも弱くなっているから、全体的に筋力が落ちているのかなあと。その辺はやっぱりちょっとでも向上するにはしていただきたいと思います。

○鱸委員

いろんな見方からアプローチする必要があると思うんですね。たとえば握力というのは、これは筋肉の代表ですから、握力が強いということは、通常的生活をしておけば、体全体の筋肉はあるというふうに捉えていいと思うんですよね。それから筋力はライフステージの中で、いつの時期が一番付くかということと高校なんです。スタミナがいつ付くかということと中学校なんです。運動の巧みさというのは9歳までなんです。これははっきりしているので、その辺のところを教育・体育ということを考えて時には、それを頭に入れて強化していくということは大事だと思うんです。できる出来ないに関わらず。だから科学的に考えた時には、「この時は大事だよ。」だから、松本委員さんが専門だと思うんですけど、子どもの動きというのは。だから、子どもの動きを考えたら、いつの時期にどういう遊びがいいのか、25の動きのパターンというのがあるように、ここに書かれていましたけれども、そういうところも科学的に分析しながら、どうやったら一番効果が出るなということのアプローチしていくということが非常に大事かなと思います。

それと国は、人生百年時代とかいうことをいうけども、まさに百歳まで生きようとしたら、今の子どもこの状態で百歳まで生きられませんよ。まず筋肉がこれだけ落ちてきたら骨はどんな風になりますか。今の戦争時代を乗り越えてきたお婆ちゃんでも90過ぎたらぼろぼろですからね。そういうことを考えたら、やっぱり大事なことだと思います。体のことを考えるのは。糖尿病を含めてこれだけ落ちてきたら、今のぼくらのときでも何人に一人という糖尿病のリスクが、このまま落ちてくるとかなり出てくるなあとというふうに非常に心配します。だからほんとに科学的に考えて学校教育の中の自分の体を知るという教育もまずは必要だし、「こういうトレーニングをしたら、いつこういうことをやったら、大事だよ」とかいうようなこともやっぱり、子どもに楽しく教えられるような学校の授業がいいのかなと思ったりしますね。

○佐伯委員

トイレの洋式化みたいなのが進んでいるでしょう。でも実際問題和式のほうが多いです。そうすると1年生に入ってきた子が、「洋式でないとできません」という感じで、「家に帰るまで我慢します」とか、「漏らしちゃいました」みたいなのが何例も上がってきて、学校でしゃがむところから立ち上がるところまでの練習をサポートしてあげたらどうかなと思っています。やっぱり下着を汚すよりは、そういうしゃがんでからぐっと立ち上がる場所の筋肉が付かんといけんのだなあと、つくづく感じます。

○足羽教育長

今日の知事協議で、言っておきます。

○森委員

太ももの筋肉が体の中で一番大きいですから、そこが使いものにならないということは、かなりの筋肉が衰えている、弱いということですね。

○足羽教育長

さっき鱸委員はスタミナは中学生まで、筋力は高校生、9歳まではなに？

○鱸委員

運動の巧みさ、例えば野球の投げ方とか、スケートで回転するとか、フォームです。遊びの上手さというのかな、巧みさは。個人差があります。保育運動については、松本委員が専門だと思うんですが、ほんとに子どものステージでも、今やるべきことがあり、それを通してないために、中学に行ったら出来ない子どもがあるんですよ。ボール投げ見てくださいよ。中学生で20メートルですよ。これぐらいの年で恥ずかしいし、そういう時代がありましたから、ほんとにボール投げなんていうチャンスがないんだと思いますね。ただ幼稚園では、それなりに一生懸命、ボールの投げ方いろいろあるけれども、今こういう投げ方の時期だということで、おそらく保育関係の先生方は勉強されているんだろうと思います。そこをちゃんと考えて保育する先生と、ただ単に遊ばせるのとは違いがあります。

○足羽教育長

非常に松本委員からのご意見を皮切りに今建設的な、大事な成長段階・発達段階に応じた体力の付け方というのを意識した、つまりこれもふるさとキャリアと一緒に、ただただ子どもたちが運動すればいい、遊べばいいじゃなくて、保育段階であれば、そして小学校では、それが9歳ぐらいまでには、体の使い方というようなことを意識してスタミナを付ける中学生、筋力を高める高校生という発達段階に応じた運動の仕掛けというようなのも、また体育の先生方の会で、ちょっと議論をしてみてもいいのかもしれないねえ。そんな際に一番基本となる幼小期この辺を松本委員さん、幼児教育の中からうちの幼児教育担当も一緒になりながら、幼少期はこんな運動をして、こういうふうな力を付けよう、それをベースに小学校にバトンを渡していく、こんな流れがイメージできるような取組になるといいのかなあというのは、それぞれ皆さんの意見を聞いてて思いました。ちょっとそんなことも体育関係者、保育関係者交えて、ちょっと意見を聞いてみたらどうでしょうか。

○山本課長

そういった部分は保健の授業で、絶対学ぶ部分がございますので、いろんな動きを楽しみながらやろうよというような学習内容になっていますので、中学では持久的な能力を高めるような運動というところが多くなってきております。高校になりますと、それらを活用してということが主にはなりますが、力強い動きであるとかというようなところが、段々と学習指導要領でもしっかり取り組むですとか。あと松本委員さんのほうが専門ではございますが、小学校に入ってからということではかなり遅い部分になりますね。現在当課のほうでは、幼児の運動遊びを通じた体力づくりというところで、数年前から幼稚園や保育所の先生方を全国の研修会のほうに教育委員会の予算で派遣して行っていただいてそれを東・中・西部、それぞれの地区において伝達講習を3地区で実施しています。保育士または幼稚園の先生方を対象とした研修会で運動遊びまたは運動指針等を参考とした研修会を今年で4年目ぐらいになります。継続して行って参りたいと考えております。

○足羽教育長

資料の1から13頁、これはあとで聞いといて、これ小学校5年生、ざあっと拾うと福井県が、学力もトップなんだけど、体力もほぼすべてでトップ上位、福井はどんな取組をしているかというのをちょっと聞いてみたら、中学校もそうだし、上位県にきているのは、ほぼ福井がすべての小5・中2男女とも、必ず全部トップ。競うつもりもないが、でも学力もこんなにいい、体力もこうだって、同じ日本海圏としては、なんかヒントがないのかなと思って、ちょっとまた聞いてみたら。(山本課長へ) はい、ありがとうございます。では報告のウは以上で終りにしたいと思います。

それでは報告事項エから、力につきましては時間の都合で省略したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。) それでは以上で、報告事項は終わらせていただきます。

全体を通じてなにか委員さんのほうからございましたら、お願いします。

それでは本日の定例教育委員会は、これで閉会としたいと思います。次回は2月7日午前10時からとしたいと思いますよろしいでしょうか。(同意の声。)

では以上をもちまして、本日の日程を終了したいと思います。どうもありがとうございました。